

令和6年12月17日

令和 6 年 12 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和6年12月17日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|-------|------|-------|
| 1 | 佐々木英樹 | 11 | 渡部 正人 |
| 2 | 舩谷 雅弘 | 12 | 工藤 次雄 |
| 3 | 佐々木 力 | 13 | 大高 富子 |
| 4 | 飯坂 司 | | |
| 5 | 佐々木一也 | 15 | 伊藤 一美 |
| 6 | 伊藤 隆一 | 16 | 大鐘 正彦 |
| 7 | 大高 清勝 | | |
| 8 | 菊地 勝美 | 18 | 安井 鐘美 |
| | | 19 | 平川 義市 |
| 10 | 袴田 謙 | | |
| | | | |

4. 欠席委員

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|-------|------|------|
| 9 | 佐藤 敏彦 | 14 | 菊池 正 |
| 17 | 佐々木博子 | | |
| | | | |

5. 事務局出席者

| 職 名 | 氏 名 |
|-------|--------|
| 事務局 長 | 佐藤 栄一 |
| 局長補佐 | 長谷川 直人 |
| 行政専門員 | 今井 一晴 |
| | |

| | |
|--|--|
| <p>6. 案 件 議案番号</p> <p>4 1 4 2 4 3 4 4 報告事項1 報告事項2 報告事項3 報告事項4</p> | <p>農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積計画について</p> <p>農地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について</p> <p>土地改良事業参加資格の承認の申出の専決処分について</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p> <p>非農地判断について</p> |
| <p>7. 会議の概要</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> | <p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届け出があります。9番佐藤敏彦委員、14番菊池正委員、17番佐々木博子委員です。19名中16名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので会議を進めます。</p> <p>次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。</p> |

申請内容は、所有権移転が6件で、譲渡人が6人、譲受人が6人、申請土地の面積は、田が14,222㎡、畑が871㎡です。賃借権の設定は24件で、賃貸人が24人、賃借人が11人、申請土地の面積は、田が127,868㎡、畑が17,144㎡です。使用貸借権の設定は5件で、貸し人が5人、借り人が3人、申請土地の面積は、田が57,248㎡、畑が4,373.99㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字田屋[REDACTED]、地目は田で、面積[REDACTED]、価格[REDACTED]、申請事由は経営拡張となっています。整理番号7は賃借権の設定で、申請土地は字谷地中[REDACTED]、地目は田で、面積[REDACTED]、10a当たりの賃借料[REDACTED]、申請事由は経営拡張、期間は10年間となっています。8ページをお願いします。整理番号3は使用貸借権の設定で、申請土地は朴瀬字宇藤台[REDACTED]、地目は田と畑で、面積[REDACTED]、申請事由は後継者へ継承、期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議長 議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、**議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について**を議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 農地転用許可申請は、賃借権設定が1件で、賃貸人が1人、賃借人が1人です。申請土地は、田が2筆で面積は、1,905の内780㎡です。

12ページをお願いします。

賃借権設定 整理番号1申請地は、浅内字出戸谷地[REDACTED]、地目は田、面積[REDACTED]です。価格[REDACTED]、申請事由は工事作業場です。申請地は、市の農振計画において農用地に指定されていますので、農地区分は農用区域内農地です。転用の期間は12月20日から来年の3月31日までの一時転用です。

申請地の位置は13ページです。

申請地は、[REDACTED]に隣接する田です。申請地の東側は国

道7号、北側は市道が通っております。

土地の利用計画は14ページです。

申請者[REDACTED]は、[REDACTED]

[REDACTED]請け負う会社です。[REDACTED]

[REDACTED]工事において、工事作業場が必要となることから、この度、一時転用の申請を行ったものです。

事業計画では、申請地を工事作業場とするため、転用部分にシートで覆い、敷砂をして、鉄板を敷く計画です。汚水、生活雑排水の発生はなく、雨水は既存の排水路へ放流する計画です。

工事終了後の農地の復元については、3月20日ごろまでに実施する予定です。

事業費は、[REDACTED]により捻出することとしており、融資を証明する書類や預金通帳の写しが提出されております。

整理番号1の説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

大鐘正彦委員

議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について、12月6日(金)、現地調査班第5班、14番 菊池 正委員、事務局と私の3人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

賃借権設定整理番号1の現地は、冬季間のため、休耕中の水田でした。

転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。

議長

それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第42号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第43号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第43号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が4件で、譲渡人が4名、譲受人が4名、申請土地の面積は、田が23,013㎡、畑が326㎡です。利用権の設定は8件で、賃貸人が8人、賃借人が3人、転借人が1人です。

申請土地の面積は田が22,633㎡、畑が1,191㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字田屋■■■■、地目は田で、面積■■■■、価格■■■■、移転事由は経営拡張となっています。整理番号5は利用権の設定で、申請土地は小繫字上田面■■■■、地目は田で面積■■■■、10a当たりの賃借料■■■■、設定事由は経営拡張。期間は3年間となっています。

次のページをお願いします。

整理番号12は中間管理権で、申請土地は真壁地字道添■■■■、地目は田と畑で、面積■■■■、10a当たりの賃借料■■■■、設定事由は中間管理権、期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号8番から11番までを先議します。

15番 伊藤 一美 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議長

整理番号8番から11番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(伊藤委員着席)

議長

伊藤 一美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議長

議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第44号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第44号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の設定が30件で、設定人が29人です。設定した土地は、田が292,759.65㎡、畑が734㎡です。権利の移転は3件で、移転人が3人です。設定した土地は田が40,983㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は、権利の設定で、申請土地は字塩干田[REDACTED]、地目は田で面積[REDACTED]、10a当たりの賃借料[REDACTED]、設定事由は再設定、期間は10年間となっています。

25ページをお願いします。

整理番号31は、権利の移転で、申請土地は字萱山[REDACTED]、地目は田で面積[REDACTED]、移転事由は土地所有者の都合による、残存期間は4年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号2番を先議します。

10番 袴田 謙 委員は暫時ご退席願います。

(袴田委員退席)

議 長 整理番号2番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号2番について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに決しました。

(袴田委員着席)

議 長 袴田 謙 委員にご報告します。本案件は意見なしとして、提出することで承認されましたのでご報告します。

| | | |
|-------|---|---|
| 議 | 長 | <p>続いて、整理番号32番につて、審議します。 15番 伊藤 一美 委員は暫時ご退席願います。</p> <p>(伊藤委員退席)</p> |
| 議 | 長 | <p>整理番号32番について何かご質問等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議 | 長 | <p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号32番について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに決しました。</p> <p>(伊藤委員着席)</p> |
| 議 | 長 | <p>伊藤 一美 委員にご報告します。本案件は意見なしとして、提出することで承認されましたのでご報告します。 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議 | 長 | <p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第44号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> |
| 議 | 長 | <p>全員賛成であります。よって、本案は意見なしとして、提出することに決しました。</p> |
| 議 | 長 | <p>次に、報告事項1 土地改良事業参加資格の承認の申出の専決処分について議題とします。事務局の説明を願います。</p> |
| 事 務 局 | | <p>報告事項1 土地改良法第3条第1項第2号の規定による土地改良事業参加資格の承認の申出がありましたので、承認することとし、能代市農業委員会規程第11条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>土地改良法の規定により、土地改良事業の参加資格については、原則、土地改良事業区域内の農地の耕作者が参加資格を持つことになっております</p> |

が、貸し借りに基づいて耕作する場合については、農地の所有者から農業委員会へ対し、土地改良事業に参加すべき旨の申し出があり、農業委員会がその申し出を承認したときは、参加資格が耕作者から所有者へ交替されることとなっております。

資格交替の申出件数は1件で、現資格者、新資格者はともに1人、申出土地は田で面積は21,690㎡です。

30ページに土地の詳細を記載しております。

申出のあった農地は、[]へ貸付されているため、土地改良事業への参加資格は、耕作者である[]が持ちますが、先月の総会で報告した案件と同様に、所有者が二ツ井町土地改良区の役員になるためには、所有者に改良区の組合員資格が必要になるとの事情から、この度、所有者への参加資格の承認の申し出があったものです。所有者と耕作者は、この件について合意しており、二ツ井土地改良区との調整も済んでいることから承認することを妥当と判断したものです。

報告は以上です。

議長 報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありました、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありました、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項4 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

事 務 局

- ・今後の行事予定について
- ・農業者年金加入の推進について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時50分

議 長

議事録署名委員

1 1 番

1 2 番